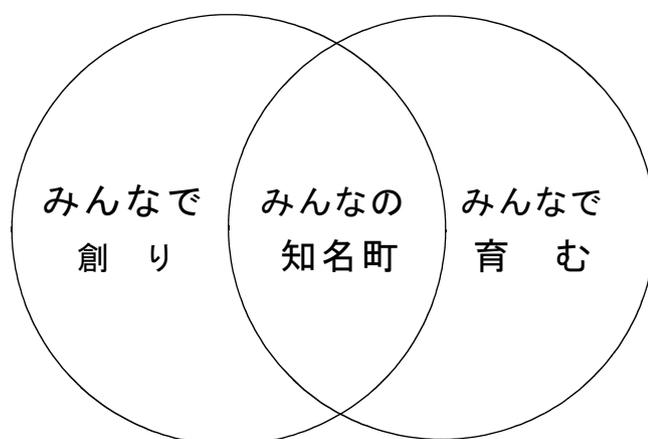


平成27年度 知名町施政方針



知名町長 平安正盛

平成 27 年度施政方針

< 1 >はじめに

西暦 2015 年、平成 27 年の第 1 回知名町議会定例会が開催されるにあたり、平成 27 年度の町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、一般会計をはじめ各特別会計の予算案並びに予算に係わる諸施策等の関連議案を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、平成 25 年度末で期限切れとなった奄美群島振興開発特別措置法の延長と内容の拡充が実現され、従来からの事業に加えて念願の奄振事業の交付金が創設されました。特に、群島間の航路・航空路運賃の逓減化や農林水産物輸送コストの支援等は、外海離島という条件不利性の改善に大きな転換期を迎えることとなりました。

しかし、一方では 3 年連続の相次ぐ大型台風や長期の早魃等の自然災害で農作物に甚大な被害をもたらし、農業をはじめ地域経済並びに住民の生活に大きな影響を及ぼした一年でもありました。

また、今年は戦後 70 年を迎えますが、戦争を知らない世代が増えると共に、戦争の悲惨さを語り継ぐ高齢者も減っており、時代の流れとともに風化しつつある現状に鑑み、語り継ぐための記録を残すことが急務であると痛感いたします。加えて、来年度は町制施行 70 周年の大きな節目を迎えることとなり、その記念事業の一環として取り組むことも必要かと思われまます。

また、人口減に歯止めが掛からない現状に対応する国の「地方創生」が大きな課題でもあります。国・県が策定する「総合戦略」に呼応した町の「地域創生ビジョン」の策定を急ぎ、地域活性化に向けた様々な施策に取り組み、山積する多くの課題解決を図る絶好の機会でもあります。

そして、国においては「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の実行のための平成 26 年度補正予算案の決定、それと一体となる平成 27 年度の当初予算案の両予算で、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの脱却及び成長力の強化、特に「地方創生」を大きな命題とする予算編成となったようであります。

国の平成 27 年度予算のポイントは、経済再生と財政再建の両立を実現する予算として編成され、①魅力ある「まち・ひと・しごとづくり」の推進、②「女性が輝く社会」の実現に向けた子育て支援の充実や医療・介護分野の充実等による暮らしの安心を確保、③持続可能な社会保障制度の確立、④東日本大震災からの復興の加速化、⑤外交・防衛（安全保障）の充実、となっております。

地方へ波及効果が届かなかった「アベノミクス」の拡大を図るため、「地方創生（優先課題推進）枠」を計上し、人口減対策を踏まえた地方活性化や成長戦略の加速など、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする対策等が期待されます。

一方、本町に目を転ずれば、財政健全化への取り組みが功を奏しているとはいえ、依然として国・県はもとより地元の地域経済も厳しさには変わりがなく、分権改革の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、台風等自然災害による農産物の減収による農家所得の伸び悩み、TPP交渉による外圧並びに新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健・福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、財政の健全化をはじめ町政各般において概ね成果が得られる等、課題解決への方向付けがなされ、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく」町づくりができています。

この事を踏まえ、平成27年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に、「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」の三ゲンを大切にす町政の推進を基本に、国・県の動向を注視しながら、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで・住みよい・明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることとし、財政状況も若干好転した事による積極的な編成に努めましたので、町民の皆様方のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

< 2 > 国並びに県の予算

平成27年度の政府予算案は、一般会計の総額が前年度当初予算比で0.5%増の96兆3,420億円で、消費税の伸びとそれに伴う社会保障費の増大で3年連続の過去最大を更新する規模となりました。また、去る1月に決定した平成26年度補正予算（緊急経済対策関連3.1兆円）と合わせた歳出規模は101兆円となり、両予算を一体として機動的財政運営を実現することにより、昨年4月の消費税増税による景気腰折れの回避を目指すこととなっています。

予算案の内容を見ますと、歳入では税収が前年比9%増の54兆5,250億円と、平成4年度の54.5兆円を上回る23年ぶりの高水準となっています。この税収の大幅な伸びで新規国債発行額は前年比10.6%減の36兆8,63

0 億円（平成 21 年度当初以来の 30 兆円台）となり、国債依存度も 38.3% で 6 年ぶりに 40% を下回る（過去最高は平成 22 年度の 48.0%）こととなりました。

歳出では、「景気浮揚」、「デフレからの脱却」、「成長力底上げ」という三つの目標を掲げ、借金返済を除いた政策経費は 72.9 兆円で前年度に比べ 2,800 億円の増となっている。特に、全体の約 4 割を占める社会保障費は対前年度比 3.3%（1 兆円）増で、初の 31 兆円台に入ると共に、公共事業費も大幅な増額となっています。

ところで、地方交付税等については、一般会計からの支出額（入口ベース）では地方税収伸びも反映し 3.7% の減となりますが、前年度繰越金等を加算した地方自治体への配分額（出口ベース）は 0.7% 減の 16.8 兆円となり、3 年連続の減額になっており、廃止又は削減が議論されていた「歳出特別枠」や「別枠加算」についても、地域の元気創造事業への振替や、地方税収（消費税増税等）の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ所要額が確保されることとなりました。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、生活実感としては依然として予断を許さない厳しい状況と思われ、消費税 10% への増税も先送りされた事もあり、今後膨らむ社会保障費等の歳出をどの様に調整するのか、財源不足を補う経費節減等による新たな財源の捻出で、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律）に大きな課題を残すこととなり、政府で検討している「社会保障・税一体化改革」の背景ともなっているものだと思います。

一方、去る 2 月 13 日に発表された鹿児島県の平成 27 年度当初予算案は、一般会計予算総額で前年度当初比 3.3% 増の 8,143 億 1,300 万円で、7 年連続のプラス予算であり、総額が 8 千億円台に乗るのは平成 18 年度以来 9 年ぶり、前年度比伸び率で 3% 台を超えるのは 19 年ぶりの水準となっています。

これは国の「地方創生」の動きに呼応したものであり、同時に予算編成のテーマは従来の「成長・安心・改革」から「新たな未来の創造～創生・安心・改革」に柱を変えた方針で、「経済再生、財政健全化、暮らしの安定などを総合的に取り組む」積極型予算となっています。なお、国の 3 月補正予算を合わせて 267 事業、255 億円の地方創生関連事業を計上し、雇用や人の流れの創出等に取り組み、活性化が維持できる地域社会づくりを目指すとしています。

依然厳しい県内の経済情勢に配慮した雇用・経済対策関連経費をはじめ、普通建設事業等の投資的経費を確保すると共に、奄振法改正に対応した奄振交付金の新規計上、基幹産業の農業と観光振興に向けた各種施策の積極的展開、医療・福祉や環境、教育などにも幅広く配慮され、「日本一の暮らし先進県」の実現に向け、「県の経済構造に十分配慮した予算」編成としている。

財源不足の関係では、前年度に引き続き5年連続の財源不足はなく、県債残高も平成26年度末の1兆2,065億円の見込から、平成27年度末には439億円が減少する見込みとなり、「行財政運営戦略」の目標となる指標の実現も視野に入れ、公債費抑制による持続的な弾力ある財政構築への取組みが見られます。

厳しい財政運営の中で、普通建設事業に1,460億円と従来より厚めに配分すると共に、基幹産業である農林水産業や食関連産業振興への重点配分で、雇用を生み出すための配慮が行われています。加えて、奄振法改正で創設される交付金事業に県費加算を含めた27億1,100万円を計上し、更には経済・雇用対策関連を柱とした25年度補正予算の活用で緊急雇用創出事業や、新年度からスタートする「農地中間管理機構」の支援基金の造成にも配慮されています。

ところで、改正奄振法の二年目となる奄美群島振興開発事業は公共事業で前年度の91%となる212億5,500万円、非公共事業で前年度の96%となる20億6,700万円となり、事業費総額は233億2,200万円（対前年度92%）の減となっています。この減は過去の災害復旧事業の完了や徳之島の農業用ダムの今年度完了に伴う事によるものであります。しかし、平成26年度補正予算（4億1,300万円、他にゼロ国債や別途計上で8億8,300万円）を合わせると、実質的には前年度を上回る額が確保される事となる。

前年度から創設された「奄美群島振興交付金」は減額だったが、補正と合わせて前年度を上回り、①農林水産物輸送費支援、②航路・航空路運賃の逡減、③農業創出緊急支援等の継続や、航空路に限っていた観光キャンペーンに航路が新たに対象になる予定であります。

この創設された交付金は、奄美群島の厳しい地理的・自然的・歴史的条件の不利性を克服すべく、ソフト面を中心に、自らの責任で地域の裁量に基づく産業振興、雇用創出のための施策を後押しする交付金で、地元が自主・主体的に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」の具現化が更に促進することとなります。

その他の奄振事業についても、具体的な内容は「箇所付け」が判明しておりませんが、沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畑地帯総合整備事業等を含む農業農村整備事業の増額、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、国立公園の指定並びに次の段階である世界自然遺産の登録を視野に入れた対策等が措置されています。

<3> 町政の課題等について

① 地方創生への対応

昨年5月、日本創生会議から「2040年に若年女性の減少（50%以上）」

により全国の８９６市区町村（本町も含まれる）が消滅の危機に直面する」というショッキングな報告がありました。政府はこれを受けて「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」中でこの問題を取り上げ、人口減少を克服することを目指した総合的な政策を推進することとなりました。

これが「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、地域の発想や創意工夫を活かし、個性と魅力があふれる取り組みを国が支援する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、安倍内閣は「地方創生」を最重要課題に掲げ、人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとし、新年度の予算に「まち・ひと・しごと創生事業費」１兆円を計上し、元気創造事業費並びに人口減少等特別対策事業で地方創生に取り組む地方を支援することとなった。

国の方針を受け、地方でも「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の「総合戦略」を平成２７年度中に策定することとなり、本町でもその受け皿となる体制の整備を急ぎ、人口減の歯止め策や雇用の創出創出による地域活性化に取り組む計画であります。

また、地方創生と関連していわゆる「アベノミクス」と呼ばれる経済政策を地方にも波及させ、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として平成２６年度補正予算でも財政支援策を打ち出し、現下の経済情勢等を踏まえた生活者への支援や、地方が直面する構造的課題等への実効ある取り組みを通じた地方の活性化等に資することとなりました。

本町での取り組みは、国の平成２６年度補正では①地域消費喚起のための「プレミアム付き商品券」の発行、②地方創生先行型の事業実施、③奄美群島成長戦略振興推進交付金による防災関連施設整備事業（既存字公民館等の防災拠点施設の機能強化対策）の導入、等に取り組むこととなりました。

今後の取り組みについては、町総合振興計画等を踏まえながら本町の現状を捉えつつ、地域特性や可能性を最大限に活かすべく、新年度中に向こう五年間の町の総合戦略を策定し、国・県の創生事業に呼応すべく積極的な取り組みを行う計画であります。

② 行財政改革の推進・強化

本町においては、「第三次行財政改革大綱（集中改革プラン）」に引き続き、その後においても大綱の数値目標の進捗状況を検証しながら、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んで参りました。その結果、事務事業・組織機構の見直しをはじめ給与・定員の適正化（職員数：平成１７年度＝１５５名→平成２６年度＝１３５名）等が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の逡減等、財政の健全化も概ね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思います。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのシオンをキーワードとし、特に行財政改革の成否は職員の「やる気」に掛かりますので、職員の資質向上のための研修体制の充実に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（20年度＝94.5、21年度＝88.8、22年度＝85.3、23年度＝91.3、24年度＝91.2）、年々改善は見られるものの、25年度は94.0と増加傾向にあり、また類似団体＝84.8と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善に努めたいと思います。

この様に財政の健全化に向けた取組みを堅持しつつ、22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10ヵ年計画）を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

③ 財政の健全化について

本町は、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組み、積極的に行財政改革の取り組んだ結果、概ね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、近年の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動すると共に、積み残された文教施設等をはじめ社会資本の整備の推進等もあり、依然として厳しい状況には変わりなく、町民のニーズに対応した様々な事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があり、予算編成に当たってはこの事も重要な課題であります。

財政指標のひとつ「実質公債費比率」では、22年度＝17.0、23年度＝15.7、24年度＝15.1、25年度＝14.6と下がっておりますが、知名小校舎・屋体や知名中屋体等の建設をはじめ、今後新たな事業の展開で新規の借入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要であります。今後も田皆中屋体建設や認定子ども園、公営住宅建て替え等の公共施設の老朽

化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため庁内に24年度に「公共施設再整備検討委員会」を発足させ総合的な見地から「再整備計画」の策定を進めているところであります。

従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

加えて、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地域主権戦略大綱」に基づく数次に及ぶ「地域主権推進一括法」の施行により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくために、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められることにもなります。更に、本年度からスタートする「地方創生」による総合戦略への対応、奄美群島振興交付金への対応等も喫緊の課題でもあります。

以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成27年度当初予算は一般会計で総額54億9,150万円、対前年度比で5.5%減となりましたが、ほぼ前年度並みの積極的な予算規模となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にあり、自主財源が前年度より約10%減（主な要因は財政調整基金からの繰入減）の16.8%となりました。一方、依存財源も国の地方財政計画による地方交付税の減額や、文教施設並びに防災行政無線整備等の大型事業の減で国庫支出金等を中心に減額があり、歳入総額の83.2%を占め、対前年度比で4.5%減の結果となりました。

ところで、財政構造の硬直化を回避するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、20年度からスタートした「控除対象寄附金」（ふるさと寄附制度）も定着しており、本年度からは限度額の引き上げや控除手続きも簡素化されますので、自主財源の確保の観点から各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の造成に取り組み、基金の活用を図りたいと思います。

本年２月末まで延べ３２８人の方々から、現段階で総額は約２５，５７６千円に達し、貴重な自主財源として活用されています。寄附をされた方々の意向が活かされるよう基金活用計画を策定し、年次的な事業推進に取り組むと共に、引き続き多くの皆様方のご支援が頂けるようお願いいたします。

また、２１年度から実施しています特別職報酬額のカットは、前年度の１０％カットを継続するなど、人件費全般にわたっての見直しも実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたしております。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

④ 農業等産業の振興

過去三年間連続して自然災害等による被災で、サトウキビや花卉、葉タバコ等に甚大な被害を受けました。特に、８～９月には相次ぐ大型台風や長期にわたる旱魃でサトウキビの大幅な減収・品質（糖度）低下となり、また家屋をはじめ畜舎、農業用ハウス等にも甚大に被害があり、農家経営に大きな影響を及ぼした一年でもありました。加えて、パレイショ・花卉を中心に市場価格の低迷で厳しい状況となり、生産意欲の減退が危惧されました。

サトウキビについては本年も厳しい環境で、大幅な減収と糖度の伸び悩みで三年連続の不作で生産意欲を削ぐ状況であります。奄美全体として国・県に対し、対策を強く要請してきたところであります。

国・県でもこの事を重く受け止め、不作続きとなった「サトウキビの生産回復対策や種苗の確保、病害虫の防除対策事業を平成２４年度補正予算で創設し、生産者等の持続的な再生産や安定生産の維持が困難な状況に対する支援を行い、早期にサトウキビの増産を図る対策を実施してきたところであります。その後も様々な事業に取り組みつつ、本年度も国の平成２６年度補正予算を活用しながら、引き続き増産対策を講じることといたします。

また、ここ数年「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）」への参加をめぐって、「例外なき関税撤廃」に関する議論も大詰めを迎えており、特に日本が交渉項目から除外を強く主張する重要五項目（農産物）をめぐっては、関税撤廃の可否で日米の開きが縮まりつつあり、合意も早まるかと思われまます。

ＴＰＰは国内産業の全般に及ぼす影響は大きく、農業支援策の強化を検討するとは言え、サトウキビや畜産を基幹とする本町の農業にとって壊滅的な影響を及ぼすことは自明であり、農地の多面的機能が全て失われて地域経済が成り立たず、

更なる人口減少等による過疎化が進むことが予想されますので、今後の動向を注視しながら、その時々的情勢に随時対応したいと思います。本町では議会も反対決議をしていますので、地域産業の基幹となる農業を守るためにもＴＰＰ合意に反対するところであります。

その外、国営土地改良事業（地下ダム）も計画通り進捗しており、国営関連付帯工事の県営事業（畑かん施設）も順調に進められており、昨年は余多地区で試験通水も実施されています。今後、畑かん施設の整備が進捗すれば、通水地区も年々拡大する計画であり、全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立も急ぐ必要があり、県の農業普及機関やＪＡ等との連携を図りながら営農体制の強化にも努めると共に、昨年４月に両町合併した土地改良区の組織強化への支援も必要と思われれます。

何れにいたしても、昨年の長期にわたる旱魃で畑かん施設の整備は急務であり、事業の計画的な推進を図る事業費の確保と、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた営農体系の構築に取り組むことは喫緊な課題でありますので、引き続き関係機関と連携しながら取り組むことといたします。

バレイショについては、平成２４年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で導入した選果機施設も順調に稼働し、選果作業の迅速・効率化による鮮度保持を図ったところでありますが、前年度の市場価格の低迷や他の産地との競合も危惧されますが、現在のところ価格も前年度に比べ若干ですが持ち直している状況だと思います。今後も安心・安全なブランド産地指定の責任産地としての管理や定時・定量・定質の安定した出荷体制を再認識する必要があります。

また、花卉振興（球根も含む）についても重要な政策課題であり、昨年の「エラブユリ」としの県ブランド産地指定を機に、責任産地としての使命を果たすべく栽培技術の向上、品質の改善、市場関係者との連携、消費拡大への取り組みが必要であります。

地域資源の利活用対策については、平成２４年度に奄美群島振興開発事業で導入した「えらぶ特産品加工場」での島桑の粉末化製品の販売ルートも確保され、軌道に乗せることができました。今後は生産組合の協力も頂きながら栽培面積の拡大並びに栽培技術の向上で原料の安定的確保に務め、加工施設がフル稼働できるようにすると共に、販路の拡大や販売業者と連携した新製品の開発に取り組むことといたします。

更に、この施設を核に「六次産業化」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。こうした事業展開により雇用の確保も図られますので、地域の活性化にも繋がることが期待されます。

国においては、昨年度から新たな農業・農村政策として「４つの改革」が始ま

ります。①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設の4つであります。

その背景には農業従事者の高齢化や担い手不足、産業構造の変化による耕作放棄地の増加、国際化や自給率の低下等があり、その打開策としての改革と思われ
ます。

本町に直接関わる改革は上記①と④と思われませんが、①は農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速することを狙いとし、各都道府県単位で設置され、県と連携しながら各制度の周知徹底を図り、④は従来の「農地・水・環境向上支援対策」を拡充したもので、農業・農村が持つ多面的機能を発揮し、農地等が将来にわたって本来の機能を維持するよう集落コミュニティで共同管理を行う地域政策であります。

本町としても国・県の動向を注視しながら、産業政策としての「農業」と地域政策としての「農村」の振興に向けた事業導入に取り組まなければなりません。

⑤ 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大すると共に、平成12年度したスタートして六期目を迎える介護保険制度、平成20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としても、町民の健康増進・食生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険（国保）事業においては、安定的な財源の確保対策として保険税の納期を従来の四期から八期制に改正し、被保険者の家計を考慮した利便性を考えた徴収体制の充実を図ったものの、近年の人口減少や農業所得等の伸び悩みで、地域経済が疲弊したために、収納率の改善は厳しい状況であります。

一方、国では「社会保障・税一体改革」に基づく医療保険制度改革に着手し、厳しい国保会計に苦慮する市町村への財政支援や高齢者医療の見直し、国保の運営を2年後の4月から都道府県に移管するための関連法案が閣議決定されました。

この改革を円滑に進めるための準備として、新年度から地方への財政支援を行う「保険財政安定化事業」等が予定されています。町としても国の動向を注視し

ながら、国保財政の健全化と町民の健康増進対策に取り組む事といたします。

介護保険制度は第六期（平成27年度から3年間）を迎えますが、これまでの運営や高齢者の実態調査を踏まえ、「第六期介護保険事業計画」を策定すると共に、第三期計画から続く「予防」を重視した保健事業や地域支援事業に取り組み、国が進める改革に呼応した介護予防施策、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援に係わる体制の整備等に総合的に取り組む事といたします。こうした介護給付サービスの需要が年々増大する需要額を試算すると共に、被保険者の保険料負担の軽減化にも配慮した一号被保険者の保険料を決定いたしました。

子育て支援対策においては、国の「子ども・子育て支援法」に基づき、本年度から「子ども・子育て新制度」が本格実施されますが、本町でも昨年条例に基づき「子ども・子育て支援会議」を発足させ、子ども・子育て支援施策の「量的拡充・質の改善」の確保や町全体の構想等に関し様々な課題を検討しました。その結果、田皆認定子ども園「きらきら」に続き、東部地区（知名・下平川校区）の幼稚園及び保育所の一元化を計画し、地域のニーズを考慮しながら仮称「知名認定子ども園」開設の準備を進めることといたしました。

その外、本年度も引き続き「出産環境支援事業」の予算計上や、「子育て支援出産祝金」の支給額の引き上げを実施するなど、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取り組み、また「子ども医療費助成」事業を引き続き実施することといたしました。

なお、このほど発表された合計特殊出生率では、九州・沖縄地方が上位を占めている中、全国平均が1.38であるのに対し、本町が全国第23位の2.02と高く、今後も継続的な子育てに係わる保健・福祉の総合的な施策を痛感いたします。

その外、国では後期高齢者医療制度の全面的な見直し、国民健康保険制度の広域化の検討も行われており、県では地域医療再生基金を活用した医師不足対策やドクターヘリの導入（奄美地域は平成28年度計画）による緊急医療体制の充実等に取り組まれる予定であります。

この様に保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充は多くの課題もありますので、町としても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取り組みに努めたいと思います。

⑥ 教育委員会制度改革への対応

近年、公立小中学校でいじめ問題や学力調査、教科書採択問題等が発生し、教育委員会制度の見直しが論議された事を踏まえ、昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が成立し、本年4月から約60年ぶりに大幅な

見直しが施行されます。

今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等制度の抜本的な改革となっています。

その改正のポイントは4つあり、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置で、教育長は議会の同意を受けて市区町村長（首長）が任命し（任期は3年、他の委員は4年）、教育長は教育委員会の会務を総理し、事務執行の責任者として事務局の指揮監督に当たる。②教育委員の教育長に対するチェック機能の強化と会議の透明化、迅速な対応を求める。③全ての市区町村に「総合教育会議」を設置し、首長が主宰し教育の条件整備等を審議する。④教育の目標や施策の根本的な方針となる「大綱」を首長が策定する、等となっています。

この様に今回の改正では首長の権限が強化されましたので、改正の経緯や趣旨を踏まえながら教育委員会並びに教育長と緊密な連携を図り、本町の教育行政の活性化並びに教育の振興・拡充に努める決意であります。

こうした制度改革への対応に加えて、この外に教育関係の諸施策も重要度が増し、文教施設・設備の整備をはじめ学力向上対策、幼児教育や特別支援体制の充実、幼・保一元化（認定子ども園）への対応、給食センターの改築等、喫緊の課題も山積していますので、教育委員会との連携で諸施策に取り組みます。

これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」として、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

（その他の主要課題については下記の「具体的な施策について」並びに別添「予算編成方針」を参照）

< 4 > むすび

以上、平成27年度当初予算の編成に当たっての基本方針を述べました。この基本方針を踏まえながら財源の確保に努め、本年度の一般会計予算並びに各特別会計（下記<参考>）の所要額を計上いたし、厳しい中でも費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分精査し、「地方創生」を優先課題とする国・県の動向を注視しながら町の活性化に向け積極的な予算編成に努めました。

予算執行を通じて町政の基本理念である「町政は、町民が幸せな生活を演じる（

送る) ための舞台づくり」を推進し、「舞台づくり」の次のステップとして花を咲かすことに努め、そのためには人間<ヒト>・資源<モノ>・財源<カネ>の三つのゲンを大切にしながら、町政運営に取り組む決意であります。

結びに当たって、平成27年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、町制施行70周年を目前にした本年度の更なる発展のために、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

<参考> 27年度各会計予算 (単位：千円)

会 計 名		予 算 額	対前年比
一 般 会 計		5, 491, 500	▲ 5. 5
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1, 235, 382	18. 0
	介護保険特別会計	803, 492	1. 6
	後期高齢者医療特別会計	80, 821	1. 6
	奨学資金特別会計	21, 707	16. 2
	国民宿舎特別会計	53, 219	▲43. 4
	下水道事業特別会計	121, 392	▲18. 6
	農業集落排水事業特別会計	130, 858	▲24. 5
	合併処理浄化槽事業特別会計	23, 279	▲ 7. 2
	土地改良事業換地清算特別会計	16, 747	▲34. 5
	小 計	2, 486, 897	3. 5
合 計		7, 978, 397	▲ 2. 9

(公営企業の水道事業会計を除く)

各会計町債残高

会 計 区 分	26年度末見込額	27年度末見込額
一 般 会 計	7, 746, 101	8, 221, 399
国 民 宿 舎	51, 882	0
下水道事業	1, 123, 795	1, 079, 356
農業集落排水事業	1, 478, 298	1, 438, 685
合併処理浄化槽事業	45, 805	49, 821
合 計	10, 312, 821	10, 668, 409

具体的な施策について

1. 豊かな町づくり……産業の振興

- ①基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策
 - ・JA知名事業本部との連携で「営農ハウス」施設の助成事業
 - ・奄振事業による奄美農業創出事業への取り組み
 - ・畑かんを活用した営農指導体制の強化……畑かん営農ビジョンの推進
- ②基盤整備並びに畑かん（県営・国営）事業等の推進
 - ・継続地区の早期完成に向けた事業の推進、新規地区採択に向けた調査
 - ・芦清良地区農道整備の継続
 - ・新規地区の事業着工……正名地区
 - ・国営土地改良事業推進に向けた取り組み
（円滑な工事推進への支援、営農推進体制の拡充）
 - ・日本型直接支払制度の取り組み
（交付金を活用した地域活動、地域資源の保全活動への支援）
- ③「食の安全・安心」への対応した環境保全型農業の推進
- ④「エラブゆり」の県ブランド産地指定等に依る花卉の振興
- ⑤農地の集積による規模拡大農家の育成
 - ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
 - ・農地中間管理事業への取り組み（推進体制の充実）
- ⑥奄振事業での「営農用ハウス」施設の導入
- ⑦地域資源を活かした特産品の開発
 - ・えらぶ特産品（シマグワ等）加工場施設の活用と販路拡大
 - ・「地（知）産地（知）消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
- ⑧商店街の活性化と商工会の育成強化
- ⑨「プレミアム商品券」発行による地域内消費の喚起……新規
- ⑩観光・物産一元化組織（おきのえらぶ島観光協会）への支援
- ⑪知名漁港の整備並びに機能強化事業の着工
- ⑫漁業活性化事業「浜の活力再生プラン（浜プラン）」への取り組み……新規

2. 幸せな町づくり……福祉の向上

- ①少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進
＜子育て支援対策＞
 - ・育児支援対策としての「出生祝金」支給事業の継続
（3人目＝五万円、4人目＝六万円、5人目＝七万円、6人目＝八万円
7人目＝九万円、8人目以降＝十万円）
 - ・出産環境支援事業（産婦人科医師の確保）
 - ・乳幼児（子ども）健康支援事業の推進

- ・「子ども・子育て支援計画」に基づく事業の推進・・・新規
- <高齢者対策>
 - ・高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進
(高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業)
(地域見守りネットワーク支援事業)
 - ・暮らし安心・地域支え合い事業
 - ・高齢者見守りサポート事業
- ②介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実
 - ・第六期介護保険事業計画の推進
 - ・介護サービスに加え「介護予防サービス」等の新しい地域支援事業の充実
 - ・地域包括支援センターの機能充実
- ③保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策
 - ・医療保険制度の改革への対応
 - ・少子化対策における母子保健施策の充実
 - ・安心して子供を産み、育てる環境の整備
- ④障害者福祉対策の充実・・・障害児施設扶助費の継続
障害者自立支援事業の推進
- ⑤幼保一元化に向けた「子ども・子育て支援会議」の設置
 - ・「子ども・子育て支援計画」に基づく保育・教育の量の確保と質の改善
 - ・「知名認定子ども園（仮称）」建設・・・新規・二カ年事業

3. 人づくりは町づくり・・・教育の充実

<教育委員会制度の改革への対応並びに町教育委員会との連携>

- ①地域に開かれた学校の機能を備えた校舎の整備
 - ・田皆中屋内運動場新增改築事業の着手（新規）
 - ・住吉小学校屋内運動場の耐震補強改修工事（新規）
- ②学力向上の推進と生徒指導の充実
 - ・外国語指導助手の配置（継続）
 - ・指導法改善に努め、基礎・基本の定着化
～「自分を高め、心豊かで、郷土を愛する知名人の育成」～
 - ・郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習の充実
- ③土曜授業の実施
- ④少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の推進）
- ⑤「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進
 - ・既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
 - ・「あしびの郷・ちな」の利用促進・・・自主文化事業の推進
 - ・国民文化祭（平成27年度鹿児島県で開催）との連携
- ⑥郷土の伝統芸能と文化の継承
- ⑦史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業
- ⑧スポーツ活動の推進による地域の活性化

⑨町奨学資金制度の拡充（Ｕターン）の促進

4. 住みよい安心・安全な町づくり……生活環境の整備

- ①下水道関連施設の老朽化（経年）による機能診断の実施
- ②合併処理浄化槽設置の推進（五人槽＝１１、七人槽＝２　計１３基）
- ③公共下水道、田皆及び下平川、住吉地区の農集排施設を含めた加入（接続）率の促進
- ④上水道施設の管理システムのＩＴ化
- ⑤上水道関連施設の老朽化（経年）による更新事業の計画
- ⑥田皆公民館の建替え（防衛省基地周辺整備事業）……新規
- ⑦廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設
 - ・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み（巡回指導員の配置）
 - ・生ゴミ（食品）のリサイクル処理（液肥化）施設の活用
- ⑧社会資本総合整備交付金の活用
 - ・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）
（継続＝知名～正名海岸線改良、黒貫大堂線改良、知名シャ原線舗装）
（新規＝橋梁の長寿命化事業……奮志橋、下田橋）
 - ・町営住宅Ｃ団地建替えに伴う敷地造成、取付道路工事並びに本体工事
（３０年度まで）
- ⑨上水道施設の管理システムのＩＴ化
- ⑩大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策
- ⑪防災対策の強化＝知名漁港高潮対策事業
- ⑫消防施設設備の整備……消火栓の増設（５基）
- ⑬女性消防団（フローラル隊）の育成
- ⑭防災行政無線施設のデジタル化事業完了に伴う効率的運用）並びに消防緊急無線のデジタル化
- ⑮防災避難所（字公民館等）整備による防災拠点施設の機能強化……新規
- ⑯老朽化した公共施設の「再整備計画」の策定
- ⑰防火・防災並びに定住対策に向けた「空き家解消」対策

5. 元気がある町づくり……財政基盤の強化

- ①「地方創生」に向けた総合戦略の策定並びに取組みの推進……新規
- ②「補助金から交付金化」仕組みへの対応並びに「地方創生」への取り組み
 - ・交付金活用に向けた企画、政策能力の向上
- ③過疎対策ソフト事業の積極的活用
- ④財政の健全化に向けた行財政改革の推進
 - ・「集中改革プラン」に引き続く新たな観点からの行財政改革への取り組み
 - ・情報システムの再構築による電算化の推進及びＩＴ社会への対応
 - ・地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上

- ⑤自主財源の確保
 - ・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策
 - ・ホテル等建設費町債の返済終了、維持管理等の施設改善費に充当
 - ・町有財産の活用（財産管理の強化）
- ⑥「ふるさと寄附（納税）」への推進と「ふるさとまちづくり基金」の活用
- ⑦定住人口並びに交流人口の増加対策
 - ・雇用創出事業による就労機会の確保・・・地域資源の利活用
 - ・空きやバンクや空き家利活用事業（空き家改修による再利用＝1棟）
- ⑧公共施設再整備計画の策定並びに推進
- ⑨社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入準備のシステム構築・・・新規
- ⑩国勢調査の実施・・・新規

6. 地域主権改革に対応した共生・協働社会づくりの推進

- ①地域活力再生事業（継続）
- ②男女共同参画社会づくりの推進
- ③光ファイバー網を活用したコミュニティづくりの推進
- ④戦後70周年記念の記録等収集・・・新規
- ⑤町制70周年（平成28年度）に向けた取組み・・・新規